

第2回鶴岡市経済対策会議

日時 令和3年2月22日（月）

午前10時30分～12時

場所 鶴岡市役所 別棟2号館 21・22会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 説 明

(1) 本市の新型コロナウイルス感染症対策事業（経済対策）について

(2) 令和3年度 商工観光部当初予算（案）の概要について

(3) 第3回 新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査結果について

4 報 告

・各機関からの現状報告

5 意見交換、オブザーバーからの意見・助言

6 そ の 他

7 閉 会

出席者名簿

開催日：令和3年2月22日（月）午前10時30分～

場 所：鶴岡市役所別棟2号館 21・22会議室

1. 出席者（敬称略）

団体・機関名	職 名	氏 名
鶴岡商工会議所	専務理事	加藤 淳一
出羽商工会	会長	上野 隆一
鶴岡市金融協会（株式会社荘内銀行）	本店営業部 副部長	黒田 隆行
鶴岡公共職業安定所	所長	菊地 喜好
山形県庄内総合支庁	産業経済部長	鈴木 仁
鶴岡市	市長	皆川 治
	企画部長	阿部 真一
	商工観光部長	佐藤 正胤

2. 事務局

企画部	次長兼政策企画課長	佐藤 豊
商工観光部	商工課長	伊藤 敦
	観光物産課長	剣持 健志
	商工企画主幹	坂口 礼奈
	商工課 課長補佐	齋藤 健一
	商工課 主査	鈴木 真
	商工課 商工専門員	安達 文和
	商工課 商工専門員	本間 伸一
商工課 主事	梶山新一郎	

本市の新型コロナウイルス感染症対策事業(経済対策)について

資料 1

主な経済対策事業の支援実績等

番号	事業名	概要	支援実績 (1月31日時点)
1	小規模事業者 新しい生活様式対応支援事業 予算額 158,119千円	小規模事業者に対して感染症予防対策や新たな生活様式へ対応するための経費を支援します。 ◎補助対象 市内に事業所を有する小規模事業者 ◎補助金額 下限2万円 上限10万円(補助率10/10) ◎補助対象経費 飛沫対策設備、換気設備、テレワーク環境整備のための専用ソフト、衛生用品など ◎対象期間 令和2年4月7日～令和2年12月31日	交付決定件数 1,678件 交付決定額 147,201千円 ※12月31日で終了
2	鶴岡泊まって応援 キャンペーン事業補助金 予算額 110,000千円	GoToトラベル事業を利用して市内宿泊施設を利用(宿泊代金5,000円以上)する市民に、宿泊代金最大3,000円を割引くとともに宿泊特典(市特産品)の提供を行います。 ◎対象期間 令和2年8月1日～令和3年3月31日 ※宿泊施設の割引配分がなくなり次第終了 ※各宿泊施設における本事業への登録完了後の宿泊分が対象となります。 ◎申込み方法 鶴岡市ホームページに掲載される宿泊施設(登録完了施設から随時掲載)へ直接お電話または宿泊施設の自社HPからお申込みください。	対象施設 44件 割引数 5,962人泊 ※12月31日時点 利用想定数 25,000人泊
3	飲食店等緊急支援金給付事業 予算額 152,000千円	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う忘年会・新年会・会合等の自粛により影響を受けている飲食店等に対し、事業継続のため飲食店等緊急支援金を支給します。 ◎対象者 市内で飲食店等を営業している事業者(個人・法人並びに所在地は問わない) ◎支給額 1店舗につき20万円 ◎対象期間 令和2年12月21日～令和3年2月26日 ◎申請方法 市HPに掲載している申請書・申請の手引きから、対象事業者並びに給付対象店舗要件等を確認のうえ、必要書類を原則郵送で提出。	受付店舗数 671店 交付決定店舗数 626店 交付見込店舗数 750店
4	地域公共交通維持対策事業 予算額 19,500千円	地域公共交通を担う交通事業者を支援し、地域における輸送力の維持を図ります。 ◎対象者 路線バス事業者、貸切バス事業者、タクシー・ハイヤー事業者、運転代行事業者 ・路線バス事業者、貸切バス事業者、タクシー・ハイヤー事業者 令和2年12月21日～令和3年3月31日 ・運転代行事業者 令和2年12月21日～令和3年2月26日 ◎支援内容 事業形態毎に支援メニューが異なります。 詳細は市HPを確認ください。 ◎申請方法 市HPに掲載している申請書等に必要事項を記載し、地域振興課担当まで提出。	交付決定数 29件 (うち代行業27、タクシー・ハイヤー事業者1、路線バス1)
5	キャッシュレス促進・消費喚起 事業 予算額 154,000千円	キャッシュレス決済事業者であるPayPay(株)と連携した消費者ポイント付与キャンペーンを実施し、市内事業者を支援するとともに、感染症対策やインバウンド向け地域消費拡大等のため、キャッシュレス決済導入を促進します。 ◎付与額 PayPay残高での決済額の20%(最大)相当額 (付与上限…2,000円相当/回、10,000円相当/月) ◎対象者 鶴岡市内の対象店舗にて上記決済をした消費者 ◎対象店舗 市内のPayPay加盟店(大手チェーン店、コンビニエンスストア、ドラッグストア等を除く。) ◎加盟店募集 令和3年1月28日～3月31日(審査可決期限)	3月1日開始予定 ※4月30日まで実施予定

本市の新型コロナウイルス感染症対策事業（経済対策）について

これまでの経済対策事業一覧

●金融支援

事業名	概要	支援実績（1月31日時点）
金融対策事業 予算額 2,033,503千円	①長期安定資金Ⅱ・2号：経営に支障を来している中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援し、経営の安定化を図るため、利子及び信用保証料を市が補給し、事業者が無利子となる金融支援 ②中小企業緊急災害対策資金利子補給金：県と市で協調した利子補給を行い、事業者が無利子となる資金融資	① 373件 ② 684件
金融対策事業 予算額 612,000千円	中小企業緊急災害対策及び長期安定資金Ⅱ・2号に係る利子及び信用保証料の支払いのため、地方創生臨時交付金を財源とする緊急経済対策金融支援基金への積立	/

●雇用支援

事業名	概要	支援実績（1月31日時点）
雇用維持事業 予算額 15,000千円	雇用維持に係る助言および情報提供（主に雇用調整助成金）、職員や社会保険労務士による雇用調整助成金等に係る個別相談会、雇用調整助成金の申請に係る研修会の開催の実施	相談件数 204件
雇用調整助成金申請代行補助事業 予算額 52,000千円	雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の申請を社会保険労務士等に委託した場合に、申請に係る経費を支援（1事業所あたり上限40万円）	交付件数 78件
雇用確保事業 予算額 5,300千円	鶴岡地区雇用対策協議会が行うオンラインを活用した動画による企業紹介及び学生等と地元企業とのマッチング事業に係る補助金	/

●交通事業者支援

事業名	概要	支援実績（1月31日時点）
交通事業者等緊急支援事業 予算額 7,525千円	交通事業者等の事業継続を支援するため、所有する車両に係る固定経費の一部に相当する額を給付 ・タクシー（10人以下乗り車両） 20,000円/1台 ・バス（11人以上乗り車両） 55,000円/1台 ・運転代行随伴車 15,000円/1台	交付件数 44件
買物代行・宅配サービス支援事業 予算額 7,535千円	タクシー・ハイヤー事業者が「買物代行」「宅配サービス」事業に取り組む際に、周知・感染予防に関する経費及び運行実績に関する経費に対して支援を実施し、市民の利用拡大を推進 ①事業化補助 1事業者につき1万円 ②運行実績補助 1回の利用料金2,000円まで、利用者負担金500円を除いた額を助成（上限1,500円）	交付決定件数 3件 サービス利用件数 585件
地域公共交通維持対策事業 予算額 19,500千円	①県との協調による路線バス事業者に対する補助金 ②事業継続と雇用維持のため、運転代行業者に対して車両維持経費の一部相当を支援（1台につき2万円） ③貸切バス・タクシー・ハイヤー事業者に対し、感染症拡大防止設備等の導入等に必要経費を支援（上限30万円）	交付決定数 29件

●飲食業支援

事業名	概要	支援実績（1月31日時点）
宿泊・飲食業緊急支援事業 （鶴岡市プレミアム付飲食券事業） 予算額 100,000千円	市内の飲食店（テイクアウト・デリバリーを含む）の利用促進のため、市民向けのプレミアム付飲食券を販売 （1冊6,000円分（500円券×12枚綴り）の飲食券を3,000円で販売）	発行枚数 31,333枚 加盟店数 496店
飲食店宅配人材確保事業 予算額 9,000千円	飲食店が運転代行業者の従業員を雇用し、新規又は拡充して宅配サービス事業に取り組む場合の新規に雇用する人件費相当分を支援 （上限30万円）	交付件数 21件
飲食店等緊急支援金給付事業 予算額 152,000千円	忘年会・新年会・会合等の自粛により影響を受けている飲食店に対し、事業継続のため飲食店等緊急支援金を支給（1店舗 20万円）	交付決定店舗数 626店

●宿泊業支援

事業名	概要	支援実績（1月31日時点）
鶴岡泊まって応援キャンペーン事業 予算額 110,000千円	市内の宿泊施設を利用する市民への宿泊割引（最大3,000円）及び特産品の進呈（1,000円）を行う「鶴岡泊まって応援キャンペーン」事業の実施に係る補助金	対象施設 44件 割引数 5,962人泊 ※12月31日時点
宿泊業緊急支援事業 予算額 120,000千円	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている宿泊事業者に対する補助金（令和2年度固定資産税額の2分の1相当額）	交付件数 112件
宿泊施設等広告宣伝費等支援事業補助金 予算額 5,500千円	市内の宿泊施設等が行う広告宣伝経費等に係る補助金（令和2年度固定資産税額の4分の1相当額を上限）	交付件数 67件

●中小企業支援

事業名	概要	支援実績（1月31日時点）
地域内企業の高度化、企業活性化支援事業 予算額 5,000千円	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業が売上げ回復等のため、新製品開発・販路開拓の取組に対するものづくり振興事業補助金	交付件数 11件 （「コロナ対策事業」で採択したのは7件）

●小規模事業者支援

事業名	概要	支援実績（1月31日時点）
小規模事業者新しい生活様式対応支援事業 予算額 158,119千円	県の補正に伴う新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小規模事業者の感染症予防対策及び新たな生活様式への対応に係る補助金（下限2万円～上限10万円 補助率10/10）	交付決定件数 1,678件

●農林水産業支援

事業名	概要	支援実績（1月31日時点）
花き・山菜次期作緊急支援事業 予算額 8,000千円	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている花き・山菜生産者の次期作に向けた種苗、資材費等に係る補助金 ① 1経営体当たり2万円 ② 面積加算額 3万円/10a（6万円上限）	交付件数 87件
県産花き次期作支援事業 予算額 5,088千円	県の補正に伴う新型コロナウイルス感染症の影響を受けている花き生産者の次期作に向けた種苗導入に係る補助金（補助率2/3(県1/3・市1/3)）	交付件数 5件
肉用牛肥育経営緊急支援事業 予算額 1,600千円	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている肉用牛肥育農家の販売価格下落に対する補助金（肥育牛の標準的販売価格と標準的生産費の差額の10%）	交付件数 120頭分
水産業持続化緊急支援事業 予算額 17,149千円	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている漁業者の出荷資材（発砲スチロール製魚箱及びびコンテナ）購入費に係る補助金（購入経費の1/3）	交付件数 214件
農水産物販促・飲食等需要喚起事業 予算額 14,634千円	鶴岡食文化創造都市推進協議会が実施する農水産物販促・飲食等需要喚起事業に係る補助金 ①魚の美味しいまち鶴岡キャンペーン ②鶴岡のんめえ新そばキャンペーン	/
主食用米転換緊急支援事業 予算額 20,000千円	令和3年産主食用米を非主食用米や大豆、そば等の戦略作物や園芸作物に転換を促すため、インセンティブとなるような新たな転換（主食用米の削減）分に対して支援（削減面積10a当たり5,000円）	交付件数 0件

●その他

事業名	概要	支援実績（1月31日時点）
鶴岡市緊急経営改善支援金給付事業 予算額 96,000千円	県からの企業等の活動の自粛要請に協力した山形県緊急経営改善支援金の受給事業者へ上乘せする市独自の支援金（20万円）	交付件数 870件
鶴岡市経営継続支援事業 予算額 520,000千円	国の持続化給付金の基準を満たさないものの、売上の減少した事業者に対する市独自の基準による経営継続支援金（20万円）	交付件数 451件
店舗賃料緊急支援事業 予算額 70,000千円	店舗を賃借している小売業・飲食サービス業で、一定以上の期間、休業や時間短縮営業をした場合に、店舗またはその敷地の賃料の一部を補助 （1店舗につき上限10万円（賃料月額の8割））	交付件数 307件
ワーケーション推進事業 予算額 22,000千円	リモートワーク、ワーケーションの環境整備等を行う観光協会等の団体又は宿泊事業者に対する補助金 ① 観光地等の観光協会、旅館組合等 上限500万円 ② ①に含まれない宿泊事業者 上限25万円	交付件数 4件
キャッシュレス促進・消費喚起事業 予算額 154,000千円	PayPay(株)と連携した消費者ポイント付与キャンペーンを実施し、市内事業者を支援するとともに、感染症対策やインバウンド向け地域消費拡大等のため、キャッシュレス決済導入を促進 （PayPay利用時、最大20%のPayPayボーナスを付与）	3月1日開始予定

令和3年3月定例会
補正予算に係る事業の概要
(新型コロナウイルス感染症対策関連)

3月補正の新型コロナウイルス感染症対策事業費の概要

	補正額	12億1,611万2千円
	(うち地方創生臨時交付金)	5億8,495万5千円)
・ 買物代行・宅配サービス支援事業(市単) ※ タクシー事業者が行う買物代行・宅配サービスの支援		300万円
・ 移住者向け家賃支援事業(県協調) ※ 移住者に対する家賃支援		245万円
・ U I ターンテレワーク支援事業(市単) ※ 県外居住者及び移住者に対するテレワーク支援		135万円
・ 戸籍住民基本台帳事務(市単) ※ 本庁舎1階へのマイナンバーカードによる行政証明書発行多機能端末の設置		710万円
・ 放課後児童対策事業(国、県) ※ 放課後児童クラブにおけるICT化の支援		436万1千円
・ 休日夜間診療所事業(市単) ※ 診療収入の減収に伴う休日夜間診療所特別会計への繰出金		2,955万円
・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業(国) ※ 新型コロナウイルスワクチンの接種経費		5億8,010万1千円
・ 小規模事業者経営継続支援事業(コロナ第3波対応型)(市単) ※ コロナ感染症第3波の影響を受けている小規模事業者に対する経営継続支援金(20万円)		5億5,100万円
・ 小・中学校教育活動継続支援事業(国) ※ 小中学校における感染症対策及び教職員研修等に係る経費		3,720万円

(参考) 地方創生臨時交付金の状況

(1) 3月補正までの累計と今後の活用可能額

(単位：千円)

国の予算区分	交付限度額	3月補正前の計上額	3月補正予算計上額	今後の活用可能額
国の第1次・第2次補正分	2,258,647 (2月10日の追加交付48,847を含む。)	2,209,800	48,847 (飲食店等緊急支援金の財源更正に活用)	0
国の第3次補正分	822,093 (2月3日追加交付)	—	584,955 (別紙9事業に活用)	237,138
合計	3,080,740	2,209,800	633,802	237,138

(2) 今後の対応

国の第3次補正予算を財源とする臨時交付金は、令和3年度予算による活用が可能であることから、残額の237,138千円については、今後、令和3年度の補正予算による事業化を検討する。

コロナ禍の収束が見えない中、新しい生活様式に対応したタクシー事業者の新規事業定着を支援すると共に、日常の買物等に困難を抱える外出困難者の生活を支援する。

○事業概要

タクシー事業者が行う「買物代行等サービス」及び「飲食物デリバリー」を市民が利用した際の料金に対して1運行当たり最大2,000円の補助金を事業者に対して交付する。

○対象者

市内の「買物代行等サービス」「飲食物デリバリーサービス」を実施するタクシー事業者等

○事業費 3,000千円

内訳	①事業展開補助	10千円／1事業者×12ヵ月	…	120千円
	②運行事業補助	2千円×1運行×120運行／1ヵ月×12ヵ月	…	2,880千円

1運行当たりの補助上限を1,500円から2,000円に見直し、利用者の利便性向上を図る。

○財 源 地方創生臨時交付金 3,000千円

○事業期間 令和3年度事業として実施

新型コロナウイルス感染症対策 移住者向け家賃支援事業

【補正予算額 2,450千円】

コロナ禍において首都圏から地方への移住意向が高まっており、移住する際は金銭的に大きな負担が伴うため、賃貸住宅に居住する場合に家賃の一部を支援する。

○事業概要

対象者：県外から移住し、移住前に公的窓口で移住相談を行った者

補助内容：家賃の一部として1万円/月を最長2年間補助

県と連携：県事業と協調し、合計2万円/月を補助

○事業費 2,450千円（補助金）

【積算根拠】 移住件数50件/年 × 賃貸住宅入居率70%

× 1万円 × 転入後平均月数7か月 = 2,450千円

○財源 地方創生臨時交付金 2,450千円

○事業期間 令和3年度事業として実施

<助成内容>

1年目	2年目
家賃	家賃
【市】1万円	【市】1万円
【県】1万円	【県】1万円

首都圏の企業を中心にテレワークが普及し、勤務地に捉われない働き方の多様化が進んでいる中、本市で試行的にテレワークを行う者や移住してテレワークを行う者に対して経費の一部を支援する。

○事業概要

①お試しテレワーク支援事業

県外居住者が旅館・ホテル・公共施設等を利用し試行的にテレワークを行った際に、施設利用料の一部を助成

②テレワーク環境整備支援事業

移住者がテレワークを行う際に、通信環境整備費やシェアオフィス使用料、従事企業への出張旅費等経費の一部を助成

○事業費 1,350千円

①3千円/日×10日(上限)×20人=600千円

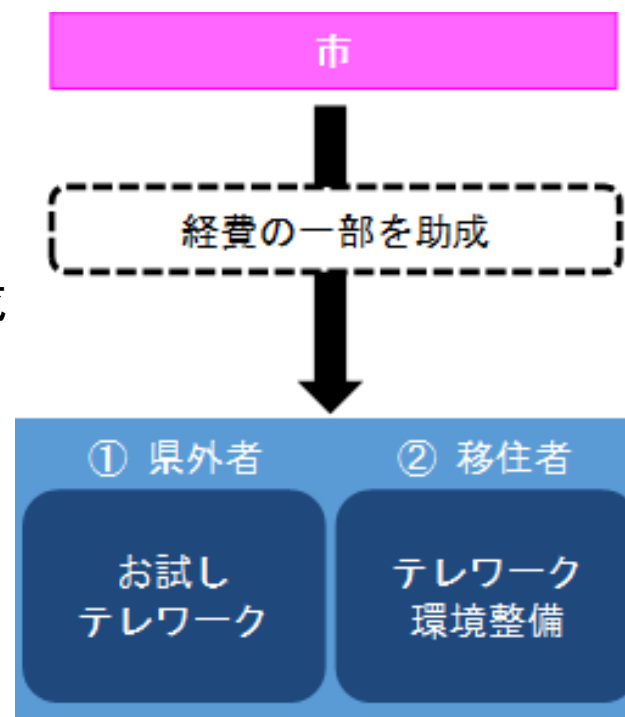
※充実した試行となるよう3泊以上を対象

②600千円(上限)×1/4×5件=750千円

○財源 地方創生臨時交付金 1,350千円

○事業期間 令和3年度事業として実施

<事業の流れ>



戸籍住民基本台帳事務

【補正予算額 7,100千円】

マイナンバーカードによる行政証明書発行多機能端末機を本庁舎1階に設置する。

○事業概要

コンビニエンスストア等に設置されている行政証明書発行多機能端末機を本庁舎1階に設置し、マイナンバーカードの利便性を啓発し、カードの普及促進を図る。

また、多機能端末機の利用体験を通して、次回からのコンビニ交付利用を促進し、窓口での非対面、混雑の解消を図る。

○設置時期 令和3年6月予定

○財 源 地方創生臨時交付金 7,100千円

新型コロナウイルス感染症対策 放課後児童対策事業

【補正予算額 4,361千円】

放課後児童クラブにおいて、業務のICT化を推進するとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援することにより、ポストコロナに向けたデジタル社会の実現を図る。

○事業概要

①ICT化の推進

利用児童等の入退出の管理や、オンライン会議やオンラインを活用した相談支援に必要なICT機器の導入等の環境整備に係る費用を補助。

②研修のオンライン化

研修をオンラインで受講できるよう、必要なシステム基盤の導入にかかる費用等を補助。

例) 利用児童入退室管理システム、PC、周辺機器等

○補助基準額

1支援単位あたり500千円

○積算根拠

8クラブ12支援単位 4,361,000円（所要額調査による）

○財 源

子ども・子育て支援交付金等 2,906千円（国1/3・県1/3）
地方創生臨時交付金 1,455千円

休日夜間診療所事業

【補正予算額 29,550千円】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えなどから休日夜間診療所の診療収入が大幅に減少しているため、一般会計から休日夜間診療所特別会計への繰出しを行う。

○積算根拠

《休日夜間診療所特別会計歳出歳入見込み額》

令和2年度歳出見込額 77,736,000円・・・①

令和2年度歳入見込額 48,185,330円・・・②

内訳) 診療収入 16,185,330円
県補助金 2,000,000円
前年度繰越金 30,000,000円

収入不足額 ①－② = 29,550,670円 ⇒ 一般会計繰出金 29,550,000円

○財 源 一般財源 29,550千円

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスワクチン接種事業【補正予算額 580,101千円】

新型コロナウイルスワクチン接種の実施にあたり、速やかに接種できる体制を確保し、安全・円滑に進める。

○事業概要

①相談及び予約受付のためのコールセンター設置委託料	37,752千円
②集団接種に係る医師等謝金・会場整備費・物品購入費等	136,427千円
③集団接種会場へのバス等送迎経費	36,650千円
④高齢者以外（国が定める対象者）への接種券封入封緘発送費	14,484千円
⑤予診票点検業務・データ入力業務等各種業務委託料	49,902千円
⑥ワクチン接種委託料（医療機関による個別接種）	277,732千円
⑦その他関係諸経費（会計年度任用職員経費、予診票印刷費、事務経費等）	27,154千円

- 情報管理システム改修、接種券（クーポン）の印刷・封入封緘業務及び高齢者への接種券郵送料等については、予備費（13,840千円）及び1月補正（49,474千円）により対応済み。
- 年度間の切れ目なく実施する必要があることから、事業全体の経費について計上し、614,417千円を繰越明許費とする。
- 4月から高齢者への接種を開始し、その後、基礎疾患を有する者、高齢者施設従事者、それ以外の者と国が示す接種順に従い実施する。

○財源 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金・接種対策費負担金 580,101千円

小規模事業者経営継続支援事業（コロナ第3波対応型）

【補正予算額 551,000千円】

新型コロナウイルス感染症第3波及び第2回目の緊急事態宣言の影響を受け、売上減少により経営が厳しい状況にある小規模事業者等に対して経営継続のための支援金を交付する。

○交付対象

- ・市内に事業所を有する小規模事業者又は個人事業主であること。
- ・令和3年1月から3月までの3か月のうち、いずれかひと月の売上が前年同月比で30%以上減少していること。
- ・令和2年1月から3月までの3か月のうち、いずれかひと月の売上額が20万円以上あること。

○支援金額 1事業所あたり一律200千円

○申請期間 令和3年3月から7月末まで（予定）

○事業費 ①支援金 550,000千円（交付見込：2,750事業所×200千円）

②事務費 1,000千円

○財 源 地方創生臨時交付金 551,000千円

※今後の事業者向け支援対策について

小規模事業者以外の事業者や分野に応じた支援については、新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査の分析結果を踏まえ、別途検討する。

新型コロナウイルス感染症対策

小中学校教育活動継続支援事業

【補正予算額 37,200千円】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが見込まれる中、小学校、中学校において教育活動を継続していく上で必要な感染症対策等を行い、児童及び生徒の学びを保障するための取組に必要な経費を措置する。

○事業概要

下記の対象経費について、学校規模等に応じ1校当たり上限額800千円～1,600千円を支援する。（市7月補正に係る学校再開に伴う感染症対策・学習保障等事業費の8割の額）

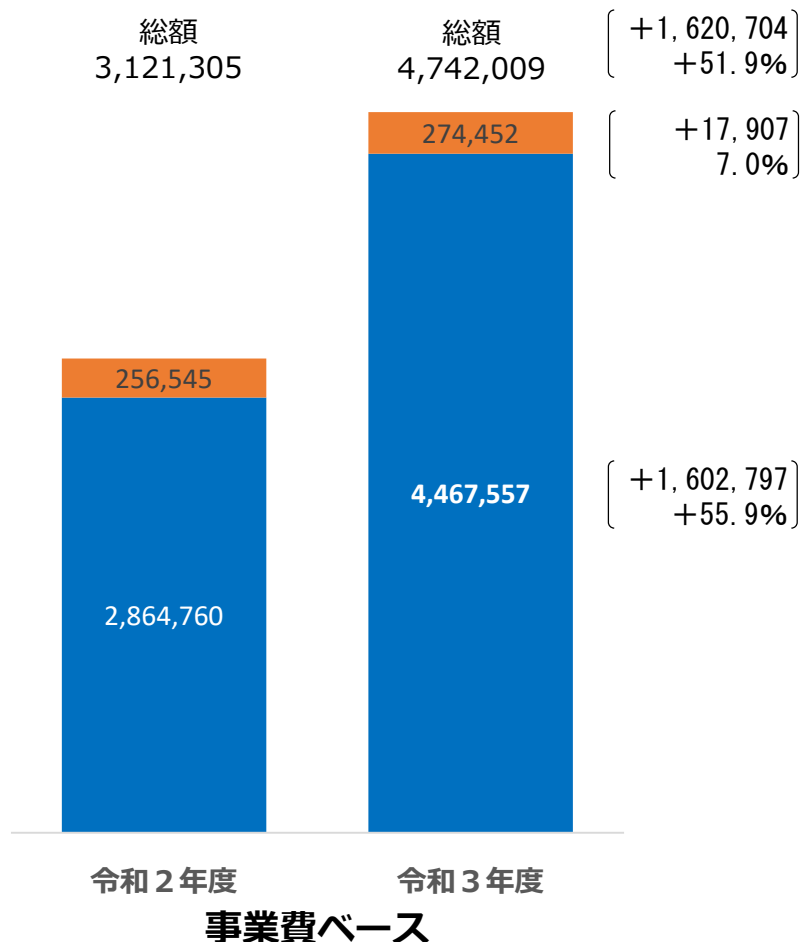
- ①学校における感染症対策等への支援として、消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の購入経費、教室における3密対策のために必要な機器等の購入経費
- ②夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し、その資質向上を図るための研修等に必要な経費
- ③児童生徒の学びの保障のため、感染症対策等を徹底しながら学校での教育活動や家庭学習を実施する際に用いる教材の購入等の経費

○財 源	学校保健特別対策事業費補助金	18,600千円（国1/2）
	地方創生臨時交付金	18,600千円

【予算の方針】

- コロナ禍を踏まえ、鶴岡商工会議所・出羽商工会の景況調査、DEGAM鶴岡の鶴岡市観光客動向調査報告等を精査して予算計上
- 第2次鶴岡市総合計画に即した施策事業を、新しい生活様式を実践するための要素を取り込んでカスタマイズ
- 事業者のIoT、AI、非接触、オンライン等、先端技術の積極活用促進、及びリモートワーク、ワーケーションへの取組強化
- 「松ヶ岡150年」、「酒井家入部400年」等記念事業を商工及び観光振興の起爆剤とするため庁内連携を強く意識

【対前年度比較（単位:千円）】



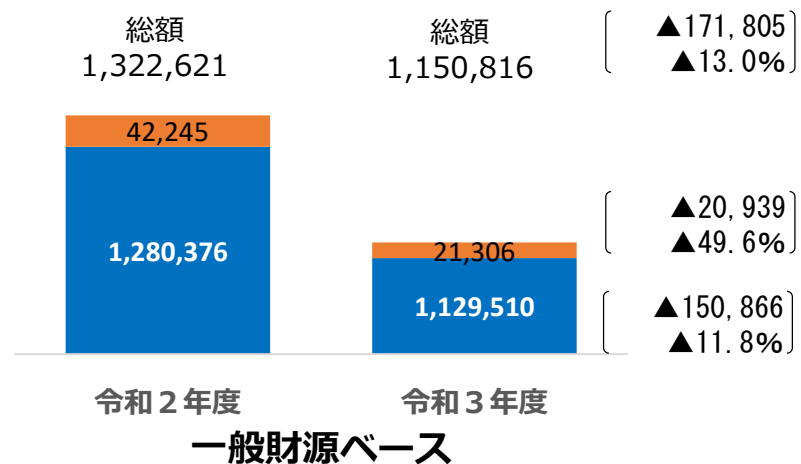
■ 経常経費 ■ 投資的経費

【経常的経費】

- ・事業費ベースで約16億円増
 主なもの：金融対策事業 +17億円
 失業者正規雇用奨励金 +2千8百万円
- ・特定財源活用により一般財源ベースで約1億5千万円減

【投資的経費】

- ・事業費ベースで約1千8百万円増
 主なもの：スキー場ゲレンデ改修 +9千4百万円
 商店街街路灯改修費補助 +1千2百万円
- ・特定財源活用により一般財源ベースで約2千万円減



令和3年度 商工観光部商工課の取組のあらまし

【方針】

コロナ禍により市民の経済活動は様々な影響を受けていることから、事業者への調査・聴取などによる地域経済の現状を踏まえつつ、第2次総合計画の基本計画に則り各種取組を着実に進めてまいります。

【主な取組】

(1) 意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興

ア 企業の成長力強化

- ①企業の技術革新や新製品の開発及び販路拡大の取組の支援
 - ・ものづくり補助金
- ②生産や流通の現場でのIoTやAIへの対応など先端設備の導入の支援
 - ・市融資あっせん制度「人材対応支援資金」
 - ・「生産性向上特別措置法」による固定資産税の課税免除
- ③地域企業の事業紹介や商談機会の提供、企業間連携、産学連携の促進
 - ・K-A-R-C拠点化支援事業、鶴岡高専技術振興会事業
- ④企業訪問や懇談会などによる企業の実態やニーズの把握
 - ・新型コロナ影響調査・経営課題調査の実施、企業懇談会の開催等

イ 企業・事業所の立地並びに投資促進

- ①事業用地の取得や設備投資に対する支援
 - ・市融資あっせん制度「産業立地促進資金」
- ②工業用水の確保や新たな産業集積を図るインフラ整備の推進

ウ 優れた地域資源を生かした産業の振興

- ①地域資源を活用した製品開発と販路の開拓の支援
 - ・(再掲)ものづくり補助金

- ②食に関わる新商品開発、地域産品の国内外の取引拡大の支援
 - ・(再掲)ものづくり補助金
- ③「鶴岡シルク」、「羽越しな布」のブランド力向上
 - ・鶴岡シルク振興事業(★拡充)、羽越しな布振興事業

エ 地域の企業活動の支援と地域内循環型経済の推進

- ①商工会議所及び商工会による経営改善普及事業の支援
 - ・中小企業相談所(商工会議所)補助金、出羽商工会補助金
- ②創業や事業承継など経営課題に応じた企業支援
 - ・金融対策事業
- ③地域内での消費促進のための取組の支援
 - ・TMO構想推進事業費補助金(消費喚起事業)
- ④地場産品の周知・販路開拓の支援
 - ・大産業まつり、各種商談会や産業展等への参加を促進

(2) 明るく元気な地域の活力の源となるまちの賑わいの創出

ア 中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進

- ①中心市街地における空き店舗や低未利用地の有効活用による新規出店や既存店舗の魅力向上に資する取組の支援
 - ・空き店舗解消リフォーム補助金(★拡充)
 - ・商店街街路灯改修事業費補助金(★新規)
- ②鶴岡DadaやFOODEVERなど賑わい拠点施設の利活用の推進
- ③賑わいの創出 (コロナ対応型賑わいづくり支援事業補助金(★新規))
- ④新規出店や創業の促進、後継者対策や円滑な事業承継の促進
 - ・TMO構想推進事業費補助金(チャレンジショップ事業)

イ 地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくり

- ①新しい生活様式に即した販売手法、外国人対応などの取組の支援

(3) 本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成

ア 若者の地元就職の促進と職業意識・能力形成

- ①中・高・高専・大学生や保護者への地元企業の紹介や就職情報の提供
 - ・雇用対策協議会事業(高校生就職まつり、山大・高専との連携等)
 - ・高専及び高校生保護者向け企業見学会や就職ガイダンス
- ②県外進学者やU I J ターン求職者への地元就職情報の発信強化やマッチング、地元企業の採用力向上支援
 - ・オンライン企業紹介事業、リモート面談会 (★新規)
 - ・インターンシップ、面接活動等就活支援補助金 (★拡充) (学生向け)
 - ・就職サイト掲載補助金、採用力アップセミナー (企業向け)
- ③雇用の安定と待遇改善のための取組みの推進
 - ・正社員化促進事業奨励金、失業者正規雇用奨励金 (★新規)
- ④同世代の異なる事業所で働く若年者の相互交流の促進
 - ・県及び若手経営者塾が実施する地域同期会との連携
- ⑤若者やU I J ターン者の職業選択を支援する相談機能の整備
 - ・ワークサポートルーム(就業相談員)の運営

イ 起業・創業環境の充実

- ①商工団体や金融機関などのネットワークによる起業・創業支援
 - ・ひとづくり支援事業 (★拡充) ・新規創業促進補助金 (★新規)
 - ・空き店舗解消リフォーム補助金 (再掲: ★拡充)
- ②起業家育成支援施設による創業支援
 - ・ひとづくり支援事業 (マリカ西館 2F コワーキングスペース等の運営)
- ③創業機運の向上と若者の地域への理解を深める事業
 - ・第3回鶴岡市ビジネスプランコンテスト事業

ウ 働きやすい環境づくり

- ①働き方改革や待遇改善、ハラスメントの防止等の事業所の啓発、普及

- ②外国人労働者など働きやすい職場環境の整備促進→監理団体支援
- ③求職者の様々なニーズに対応したきめ細かな相談業務の実施
 - ・(再掲) ワークサポートルーム(就業相談員)の運営

エ 産業人材の育成と職業技術・技能の継承

- ①事業者ニーズやビジネス環境の要請に対応した講座等の実施
 - ・ひとづくり支援事業 (人材育成支援)
- ②業務改善活動の普及拡大と内容の充実
 - ・ひとづくり支援事業 (地域企業改善活動)
- ③産業人材の優れた技能の周知、技術や技能を継承する機運の向上
 - ・卓越技能者表彰

未来創造のプロジェクト/産業強化イノベーションプロジェクト

- 企業の操業環境を充実し、多様な企業が連携、協働して相乗効果を発揮する活動を促進し、本市産業の裾野の拡大と強化を図ります
- ・産業強化イノベーションプロジェクト推進事業
 - 企業立地促進事業、工業団地管理運営事業 など

〈参考-企画部予算〉

- ①サイエンスパークの拡張を視野に入れつつ新たなベンチャー企業、研究機関の誘致に関する構想をつくり、バイオを核とした高度な産業集積を促進します
 - ・先端研究産業支援センター運営・拡張事業
- ②がんなどの生活習慣病の早期発見や予防をめざした次世代健康診断の開発、メタボローム解析技術の活用によるコホート研究などの推進、慶應先端研及び国立がん研究センターのがんなどの研究成果を生かしながら、荘内病院、地域の医師会等との連携により、健康・医療まちづくりを推進します
 - ・がんメタボローム研究推進事業

令和3年度 観光分野における各種施策 ～コロナ禍における観光振興「新しい生活様式の実践」～

[事業展開の重点]

コロナ禍において、感染リスクを軽減する新たな旅のスタイルの普及が重要であり、自然・文化・アクティビティを組み合わせたコンテンツ開発を行い、本市の観光振興の活性化を図る。

- 鶴岡型DMOのマーケティング・旅行商品開発機能強化への市の主導的役割の実践
- 「詣でる」を重点にDC等大型イベント向けのキャンペーン・事業の積極展開
- 城下町・日本遺産・加茂水族館・食文化などコンテンツ充実による観光受入の強化
- ワークেশョンの積極的な参画・推進・アウトドアとの融合、安全安心の提供

[主な事業]

1. 観光戦略・マーケティング等に基づく観光振興

- (1) 鶴岡型DMOの機能強化（拡充）
 - ・旅行業登録による旅行商品化の推進、地域との連携
 - ・鶴岡ツーリズムにおける体験型観光の受入について、教育旅行や個人向けの受入環境の充実を図る
- (2) 観光マーケティングの推進（拡充）
 - ・ICT活用による調査・分析の充実、SNS活用発信強化・アクセス解析

2. 地域活性化につながる観光振興

- (1) 東北DC誘客の推進（新規）
 - ・「丑年御縁年（湯殿山）」「酒井家入部400年」「松ヶ岡150年」をテーマとする旅行商品化、自動車利用層向け発信支援
- (2) まつり振興事業
 - ・コロナ禍におけるイベントの開催について、先進地の事例や取り組みについて検証し、新しい生活様式に基づき可能な限りイベントを実施する
- (3) 観光二次交通の充実（拡充）
 - ・駅から観タクンにおける松ヶ岡を経由する旅行商品化（新規）
 - ・湯殿山までの予約制観光ハイヤーの運行（6月～11月休日）
- (4) 海水浴場事故防止環境の整備（継続）
 - ・監視員・救護員の確実な確保等に向け、海水浴場設置者への支援を継続実施

3. 訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進

- (1) 酒井家庄内入部400年記念事業（拡充）
 - ・本番前年のプレイベントの位置づけとし、ガイドブックの作成、飲食・土産品の開発発表会、地酒ラベルの作成、旅行商品化実施に取り組む
- (2) 安心安全な遊歩道の整備・由良白山島（新規）
 - ・落石により通行止めとなっていた、由良白山島の落石防止ネットを整備する

4. 加茂水族館や博物館等を中核とした交流人口の拡大

- (1) リニューアルオープンに向けた実施設計の実施（新規）
 - ・入館者の拡大に向け、令和6年完成をめざす施設整備の推進
 - ・ふるさと納税活用によるリニューアル資金調達
- (2) 庄内浜の食文化発信基地としての学習・体験機能強化（拡充）
 - ・レストラン「沖海月」との連携による食をテーマとした学習・体験機能を充実

5. 感染リスクを軽減する新たな旅のスタイルの普及

- (1) 新しい生活様式に基づく観光施設の取組み
 - ・観光施設において、入場制限、手指消毒、検温などの徹底を図るとともに、宿泊施設においてもこれまで以上のコロナ対策の注意喚起を促す
- (2) リモートワーク・ワークেশョンへの取組み（新規）
 - ・新しい観光スタイルとして、ワークেশョンの積極的な参画・推進が求められており、五感を通して得られる本当の感動を提供する
 - ・リモートワーク受け入れにおける環境調査は整っており、ハード面における受け入れ態勢について取り組みを強化し、支援団体との連携を図る
- (3) ワークেশョン自治体協議会との連携
 - ・ワークেশョンモニターツアーを積極的に受け入れ、企業等におけるワークেশョンの効果や導入における課題を抽出する

観光分野における現状及び各種支援等の状況について

【各種支援等の状況】

2月16日時点

	R2年度実施中の事業	繰越予定事業	R3年度新規事業
国	<ul style="list-style-type: none"> GoToトラベル事業（一時停止中） 宿泊・旅行代金の35%分を割引、15%分の地域共通クーポンを付与 	左事業をR3.6月末まで延長を検討中	<ul style="list-style-type: none"> 既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業 宿泊施設、飲食店、土産物店等の地域の観光施設全体が上質な滞在環境を実現できるよう、施設改修補助（負担割合1/2）など ※活用見込み等、市内関係者と協議中
県	<ul style="list-style-type: none"> 県民泊まって元気キャンペーン（実施中） 県民が県内の宿泊施設に宿泊した場合、宿泊代金1,000円につき500円割引（最大5,000円割引） 新県民泊まって応援キャンペーン（実施中） 県民泊まって応援キャンペーン（事業終了）で各宿で使い切らなかった割引額を原資に、県民を対象に、10,000円以上の宿泊プランに対し、5,000円割引。 「バス・タク旅」やまがた巡り事業（実施中） バス・タクシー・レンタカーなどで県内2か所以上を巡る旅行に対し、バス等料金の1/2を助成。 	左事業をR3.6月末まで延長を検討中	<ul style="list-style-type: none"> 県民泊まって元気キャンペーン繰越に伴う割引不足額の追加を検討中
市	<ul style="list-style-type: none"> 鶴岡泊まって応援キャンペーン（実施中） 市民がGoToトラベル事業を利用して、市内宿泊施設に宿泊した場合、宿泊代金を最大3,000円割引、1,000円相当の市特産品を贈呈 ※県事業との併用は不可 	左事業をR4.2月末まで延長を検討中	<ul style="list-style-type: none"> リモートワーク・ワーケーション推進支援事業 新しい生活様式に対応した安全安心なワーケーションを推進するため、関係団体の活動を支援するとともに、誘致に向けた情報発信を行う。

【市内旅館等宿泊施設の現状】

- 年末に市内で新型コロナウイルス感染者が確認されたこと等による忘年会の中止や、12月28日以降、GoToトラベル事業が一時停止されたこと等により、入込者数は大幅に落ち込んでいる。
- 冬季期間は例年閑散期であることもあり、各宿泊施設においては休業日を設けること等で対応されている状況。

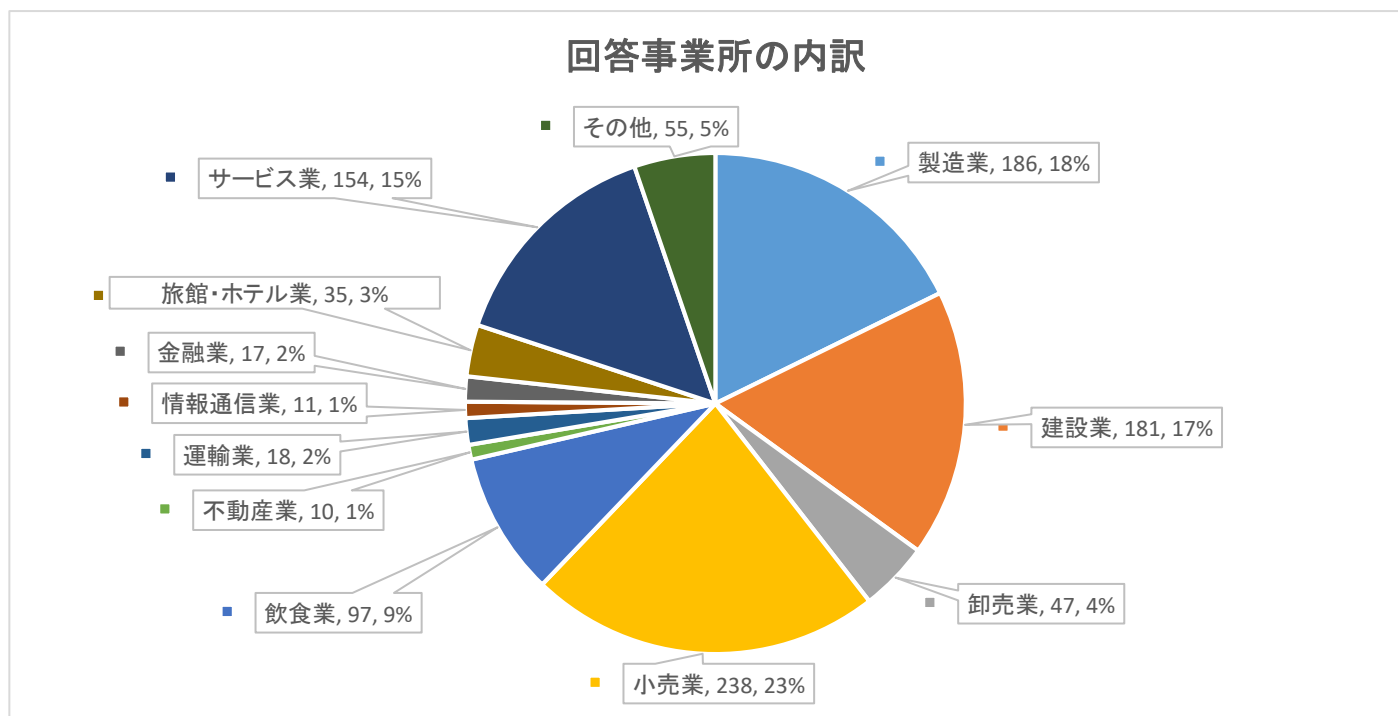
第3回 新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査

令和3年2月

【調査実施者】 鶴岡市商工観光部商工課 鶴岡商工会議所 出羽商工会

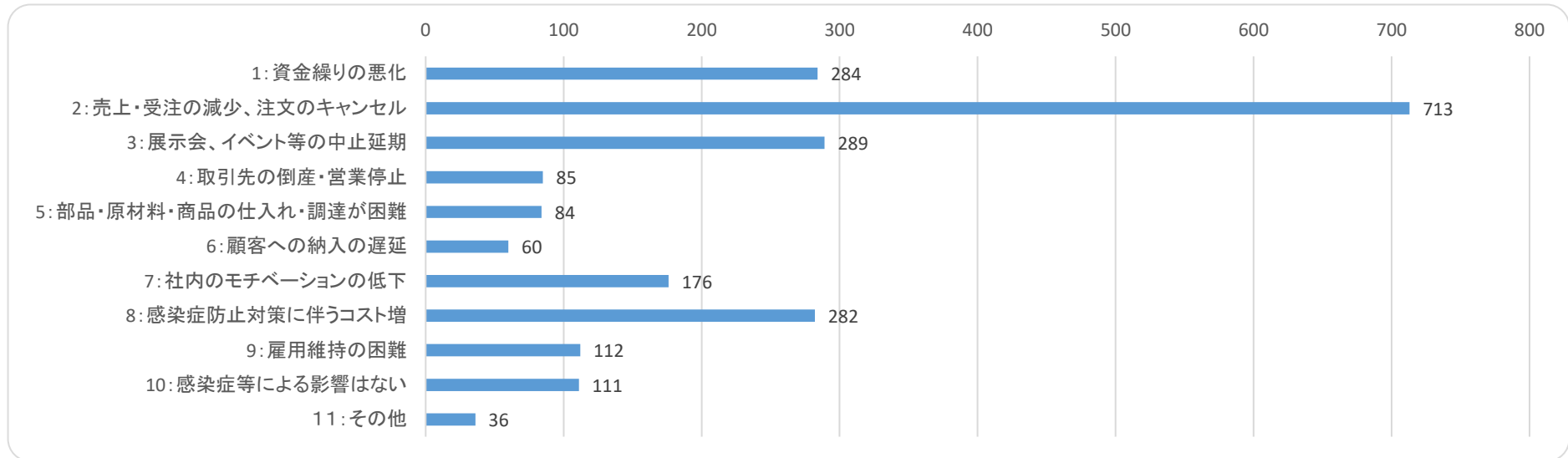
新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響についてアンケート調査を実施

◇調査実施日	令和3年1月22日～令和3年2月5日	
◇調査対象期間	令和2年8月～令和3年1月(6カ月間)	
◇調査対象事業所数	鶴岡商工会議所会員企業	1,694 事業所
	出羽商工会会員企業	1,092 事業所
	会員以外(工業団地立地企業・市内製造業)	67 事業所
	a 計	2,853 事業所
◇回答事業所数	鶴岡商工会議所会員企業	605 事業所
	出羽商工会会員企業	448 事業所
	会員以外(工業団地立地企業・市内製造業)	26 事業所
	b 計	1,079 事業所
	回答率(b/a)	37.8%
◇有効回答数	会員の重複を除く事業所数	1,049 事業所



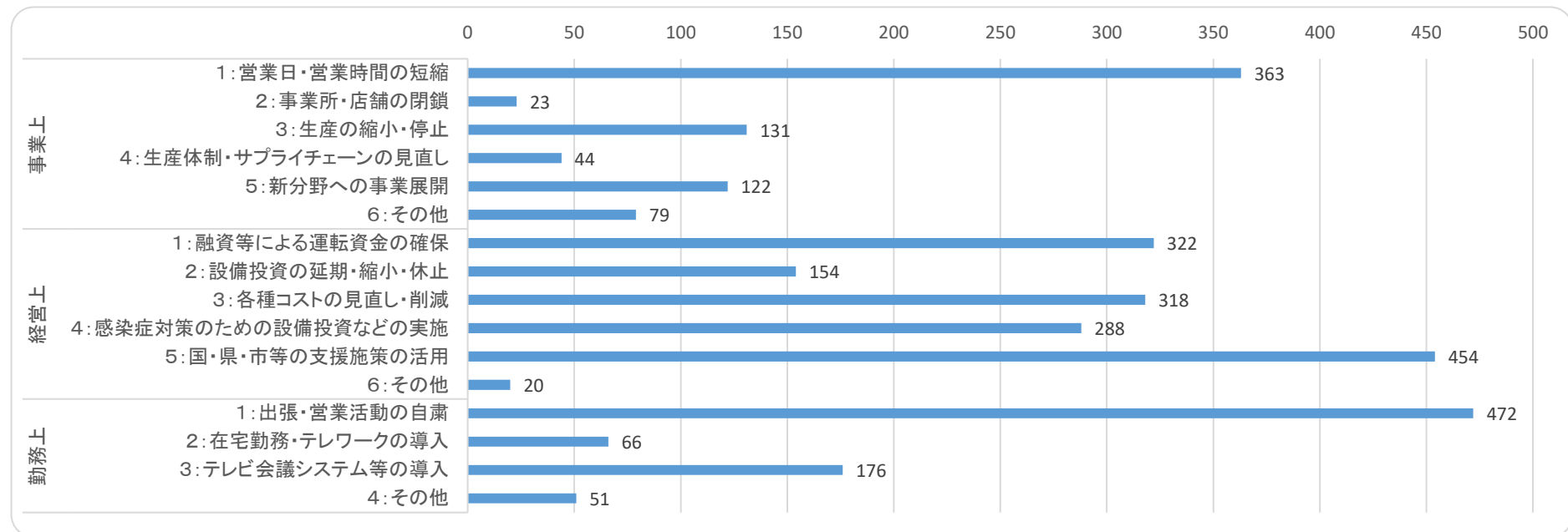
【1】新型コロナウイルス感染症等の影響

○現在、生じているマイナスの影響についてお答えください。(複数回答可)



【2】新型コロナウイルス感染症等の影響への対応

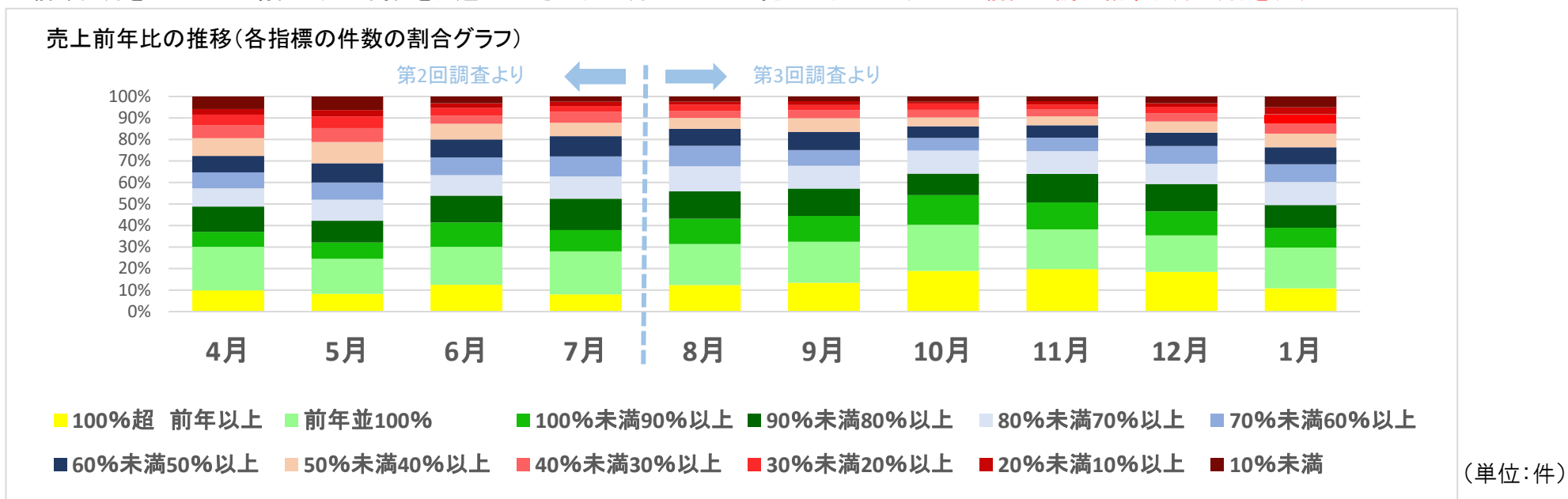
○現在、生じている影響に対して講じている対策についてお答えください。(複数回答可)



【3】 売上の状況

○令和2年8月から令和3年1月までの隔月の売上状況について

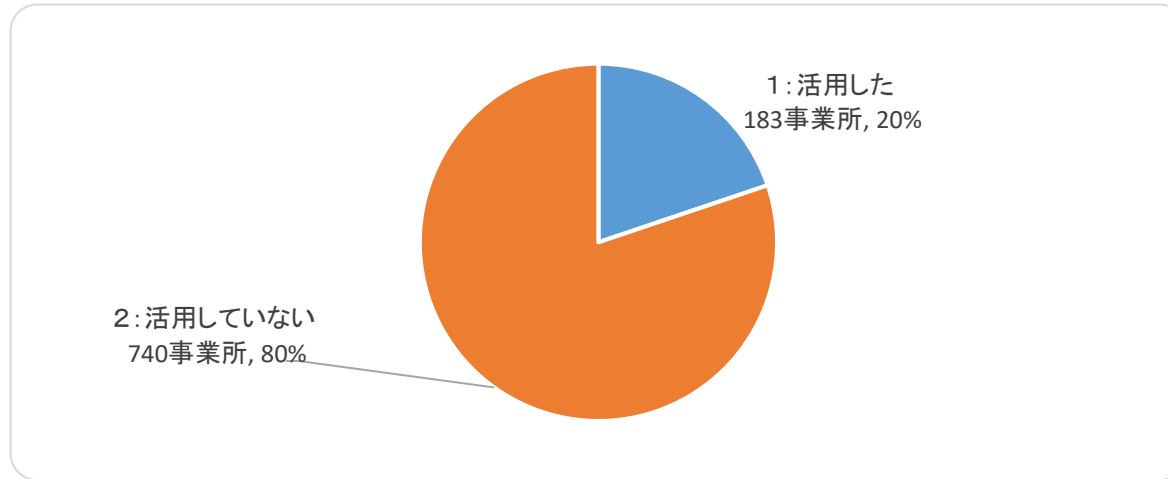
前年同月を100とした場合の売上割合をお選びください(※1月については見込み) ※グラフには前回の調査結果(4月~7月)を反映



	8月		9月		10月		11月		12月		1月	
10%未満	25	15.0%	22	16.5%	25	13.9%	22	13.4%	31	16.8%	50	23.6%
20%未満10%以上	12		18		8		16		17		33	
30%未満20%以上	30		23		29		23		30		39	
40%未満30%以上	33		38		36		32		38		50	
50%未満40%以上	50		64		41		41		52		63	
60%未満50%以上	80	29.1%	84	26.3%	54	22.0%	58	22.6%	62	23.9%	78	26.8%
70%未満60%以上	95		74		59		63		82		83	
80%未満70%以上	116		105		107		106		95		106	
90%未満80%以上	128	55.9%	128	57.2%	101	64.2%	133	64.0%	127	59.3%	106	49.5%
100%未満90%以上	118		120		137		125		111		91	
前年並100%	190		191		215		186		170		188	
100%超 前年以上	124		134		190		198		184		108	
指標数	1,001		1,001		1,002		1,003		999		995	

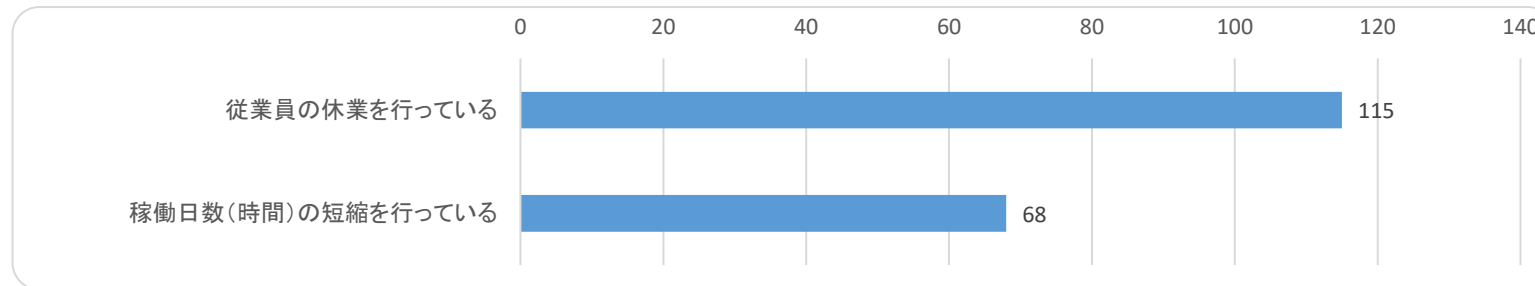
【4】雇用の状況

○雇用調整助成金を活用しましたか？

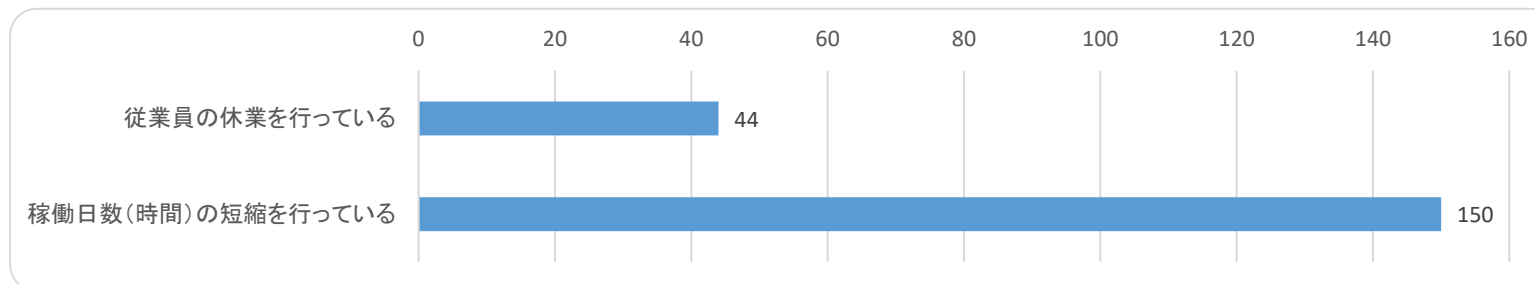


○現在の御社の従業員の休業や稼働日数(時間)についてお答えください。

▽雇用調整助成金を活用した事業所のうち

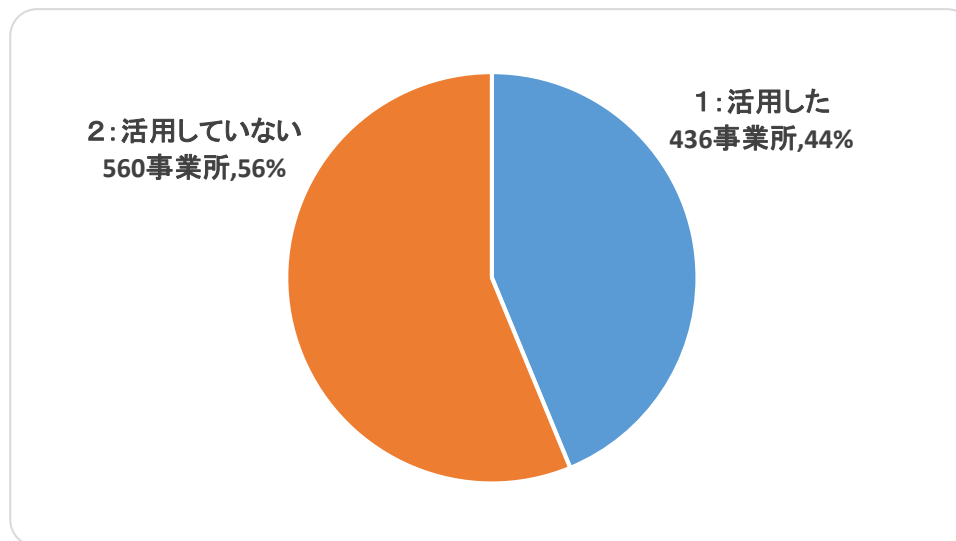


▽雇用調整助成金を活用していない事業所のうち



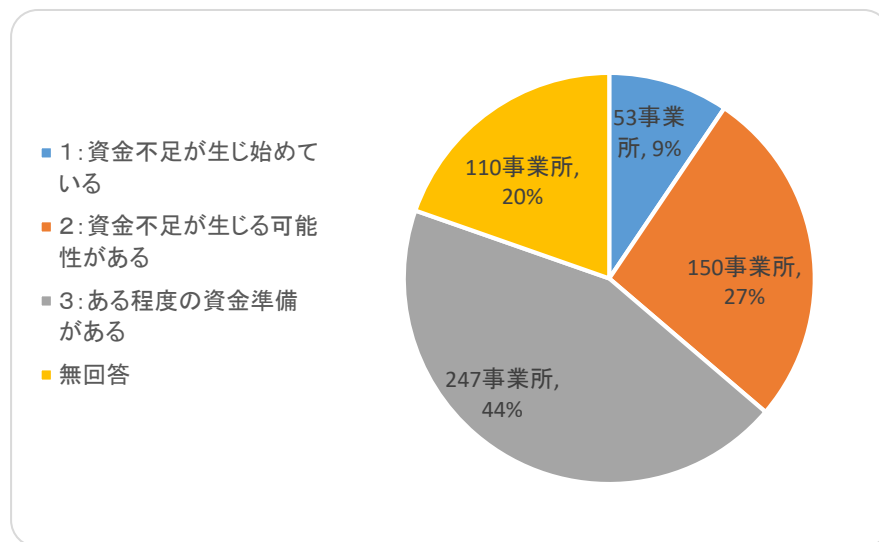
【5】 運転資金について

○ 融資制度の活用についてお答えください。



○ 現在の御社の資金状況、融資制度の検討についてお答えください

▽ 活用していない事業所のうち



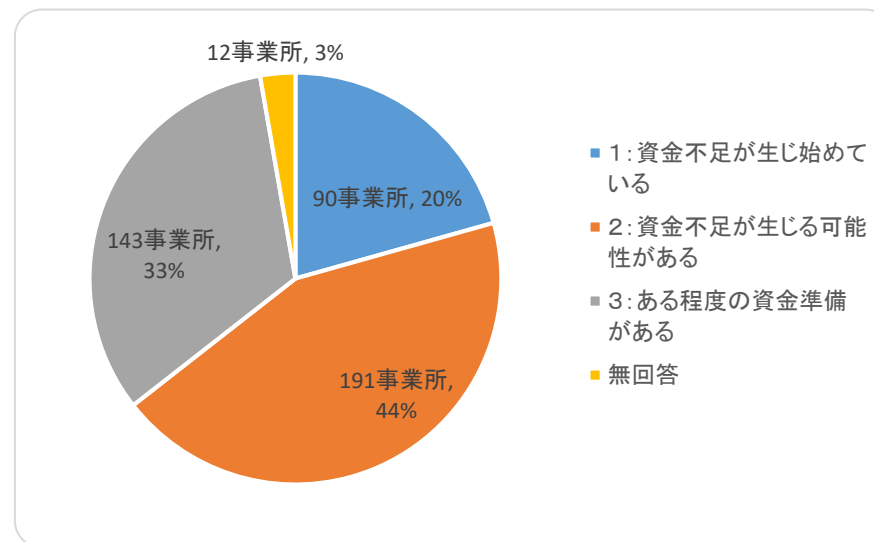
▽ 資金不足が生じ始めている事業所のうち

融資制度を検討している事業所が12事業所、していない事業所が11事業所

▽ 資金不足が生じる可能性がある事業所のうち

融資制度を検討している事業所が18事業所、していない事業者が50事業所

▽ 活用した事業所のうち



▽ 資金不足が生じ始めている事業所のうち

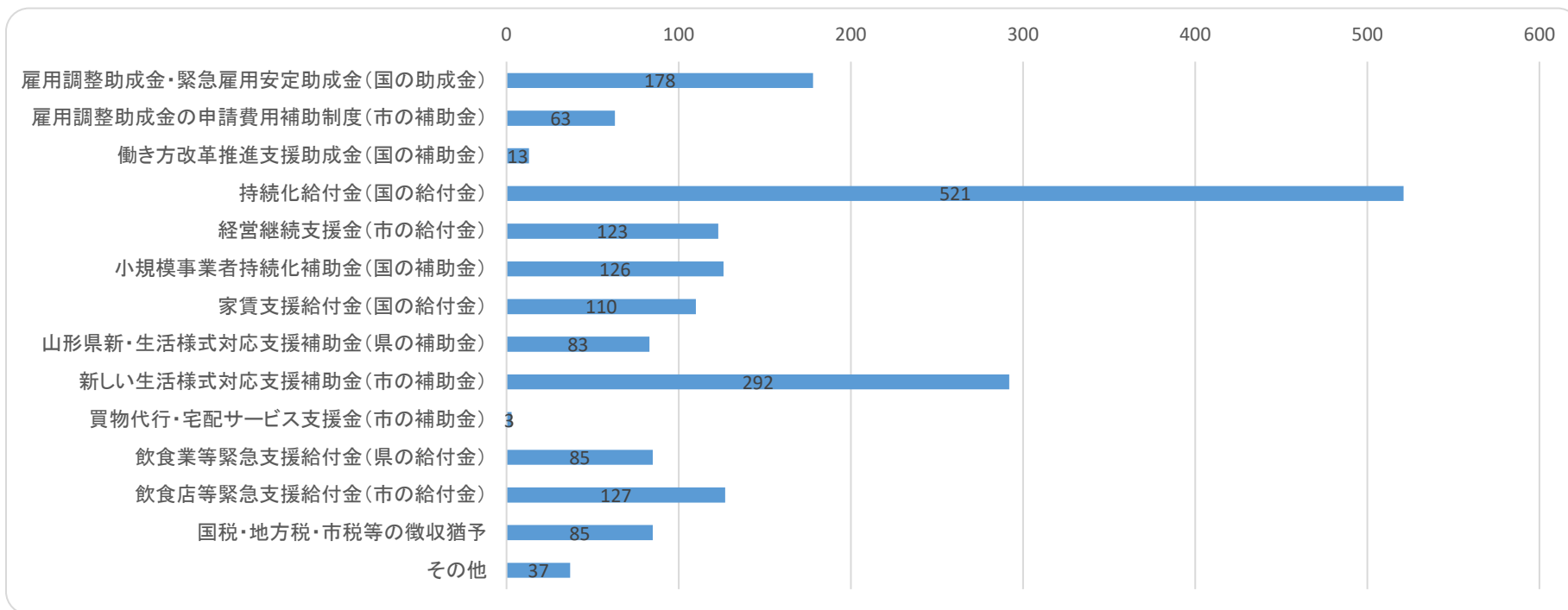
融資制度を検討している事業所が40事業所、していない事業所が9事業所

▽ 資金不足が生じる可能性がある事業所のうち

融資制度を検討している事業所が41事業所、していない事業者が42事業所

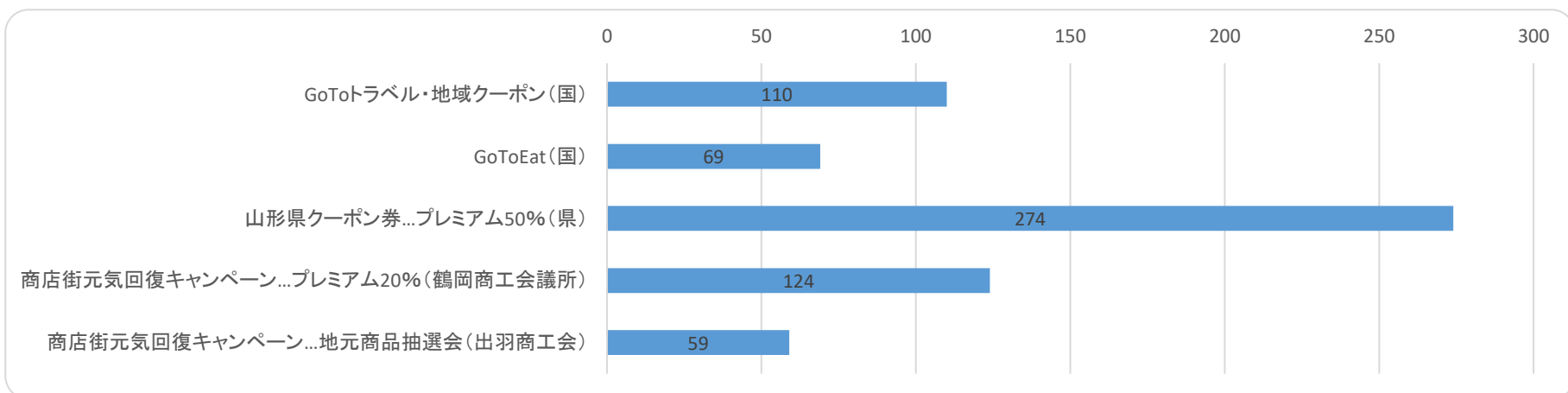
【6】各種支援策について

○活用した支援制度についてお答えください。(複数回答可)



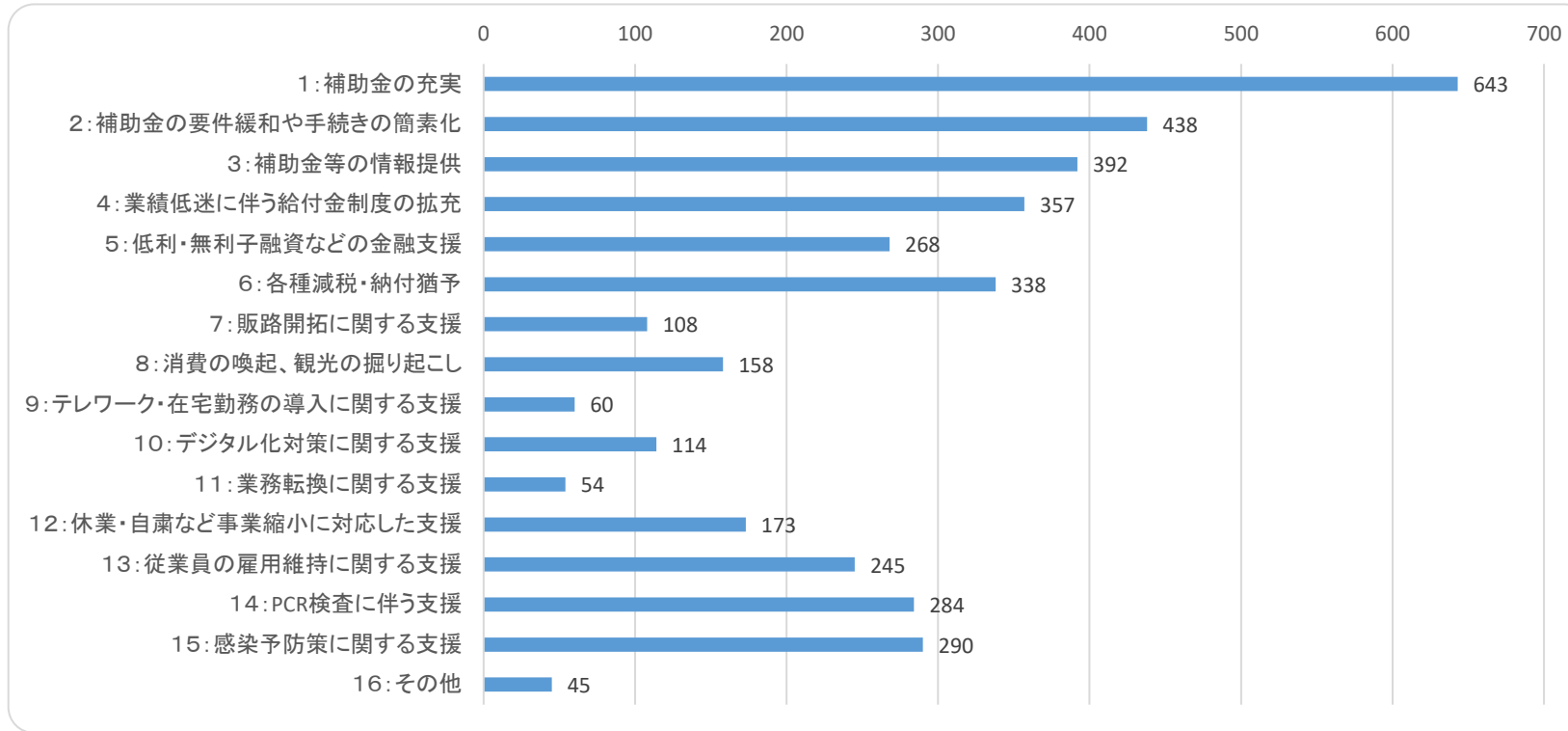
※経営継続支援金については、回答企業への交付実績

○加盟登録した消費喚起策についてお答えください。(対象業種のみ 複数回答可)

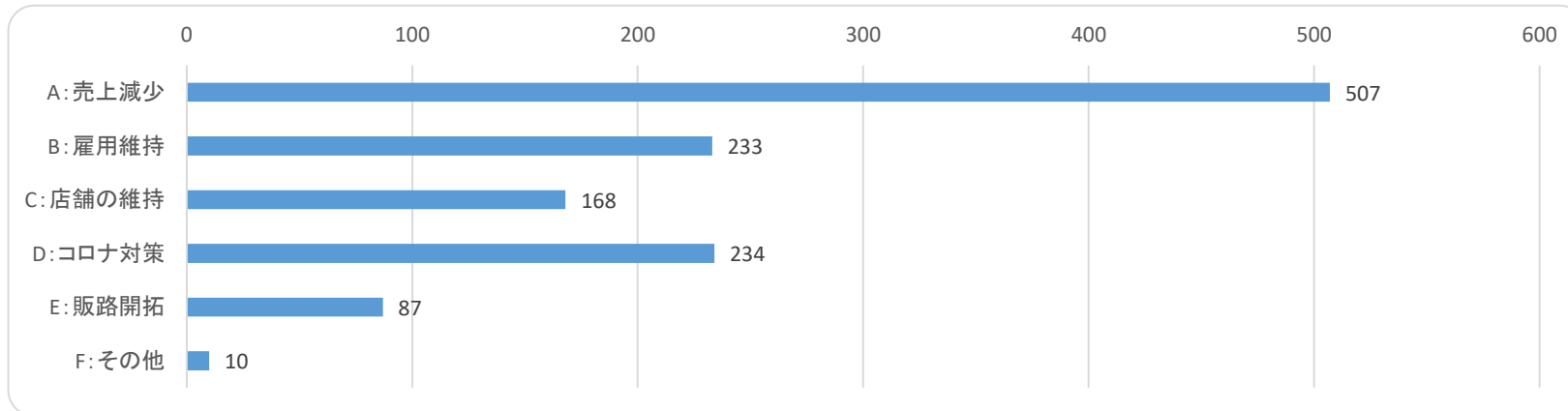


【7】要望について

○国・県・市への要望事項についてあればお答えください。(複数回答可)



○補助金の充実について、具体的な内容をお答えください。(複数回答可)



小規模事業者経営継続支援事業（コロナ第3波対応型）

【補正予算額：551,000千円】

新型コロナウイルス感染症第3波及び第2回目の緊急事態宣言の影響を受け、売上減少により経営が厳しい状況にある小規模事業者等に対して経営継続のための支援金を交付する。

○交付対象

- ・市内に事業所を有する小規模事業者又は個人事業主であること。
- ・令和3年1月から3月までの3カ月のうち、いずれかひと月の売上が前年同月比で30%以上減少していること。
- ・令和2年1月から3月までの3カ月のうち、いずれかひと月の売上額が20万円以上あること。

○支援金額 1事業所あたり一律200千円

○申請期間 令和3年3月から7月末まで（予定）

○事業費 ①支援金 550,000千円（交付見込：2,750事業所×200千円）

②事務費 1,000千円

○財 源 地方創生臨時交付金 551,000千円

※今後の事業者向け支援対策について

小規模事業者以外の事業者や分野に応じた支援については、新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査の分析結果を踏まえ、別途検討する。

参考資料

雇用調整助成金の特例措置の延長について (令和3年2月8日 リーフレット、厚労省HPより)

(事業主の方へ)

新型コロナウイルス感染症に係る 雇用調整助成金の特例措置を延長します

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、**労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に**、休業手当相当額等を助成するものです。

延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**令和3年2月28日**までを期限に雇用調整助成金の特例措置を講じてきたところですが、この特例措置を

緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末

まで延長いたします。

(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県について、令和3年3月7日までとする緊急事態宣言を実施)

注意点など

○ 休業・教育訓練の場合の助成率

- ・中小企業 : 4/5 (解雇等を行っていない場合は10/10)
- ・大企業 : 2/3 (解雇等を行っていない場合は3/4) (※1)

(※1) 緊急事態宣言対象区域の知事の要請を受けて営業時間の短縮、収容率・人数上限の制限、飲食物の提供を控えることに協力する飲食店等又は生産指標(売上等)が前年又は前々年同期と比べ3か月の平均値で30%以上減少した全国の大企業に關しては、緊急事態宣言対応特例として、**助成率を4/5(解雇等を行っていない場合は10/10)に引き上げます。**

○ 学生アルバイト・パート労働者(※2)も対象(※3)

- (※2) 週の所定労働時間が20時間未満の労働者
- (※3) 「緊急雇用安定助成金」として支給しています。

○ 緊急事態宣言が全国で解除された月の翌々月以降の対応については、雇用情勢等を総合的に考慮し改めて判断することとしています。

お問合せ先

ご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター
0120-60-3999 受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

厚生労働省HP



LL030208企01

山形県雇用調整助成金(県単上乗せ)のご案内 (山形県HPより)

山形県雇用調整助成金(県単上乗せ)のご案内

～山形県は従業員の雇用維持に努力される事業主を応援します!～

新型コロナウイルス感染症の影響により、従業員の休業を余儀なくされた中小・小規模事業者に対し、事業主の負担を軽減し雇用の維持を図るため、山形県雇用調整助成金(県単上乗せ)を創設しました。国の雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金(以下「雇用調整助成金等」という。)を活用してもなお企業負担が残る場合に費用の一部を上乗せ助成します。

○ 対象事業主

山形県内の事業所で雇用する労働者について、令和2年4月1日以降を支給対象期間とし雇用調整助成金等の支給決定を受けた実績のある中小・小規模事業者

○ 対象となる休業

令和2年4月1日～令和2年12月31日を支給対象期間とする雇用調整助成金等の支給決定を受けた休業等

* 令和2年4月1日から12月31日までの期間を1日でも含む賃金締切期間(判定基礎期間)が対象

○ 対象経費

山形県内の事業所で雇用する労働者に係る雇用調整助成金等の対象となった額(ただし、教育訓練に係る加算額を除く)

○ 助成率

4月1日～12月31日

国の助成率4/5の場合 対象経費の1/20

* 国及び県の助成額の合計の上限は対象経費の額となります。

* 国の助成率が10/10の場合は山形県雇用調整助成金(県単上乗せ)の交付はありません。

○ 申請手続

* 「山形県雇用調整助成金支給申請書(様式第1号)」に必要事項を記入ください。

* 国(山形労働局・ハローワーク)へ提出した書類の写しを添付して提出ください。

＜添付書類＞

雇用調整助成金の場合

【緊急雇用安定助成金、5月19日に改正(簡略化)された手続をとった場合の添付書類はHPでご確認ください】

- 雇用調整助成金支給決定通知書の写し
- 雇用調整助成金(休業等)支給申請書の写し
- 雇用調整助成金助成額算定書の写し
- 誓約書(様式第3号)
- 情報提供同意書
- 債権者登録申出書(既に登録済の場合は不要)

* 国(山形労働局)の支給決定日から**原則として1か月以内に提出**してください。

(ただし、追給の対象となった場合は、追給の支給決定通知書が届いてから1か月以内に提出してください。)

* 提出は**郵送**でお願いします。(持参不可)

HP: <https://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110009/koyotaisakutantai/koyotyokinuwanose.html>

QR



＜お問合せ先・提出先＞

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号
山形県産業労働部 雇用対策課 雇用対策担当
電話023-630-2377 FAX023-630-2376

